

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和2年5月14日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 坂本 修

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 生産者交付金交付システムのデータベース暗号化対策に係る
改修等委託業務
- (2) 仕様 提案依頼書のとおり（入札説明書に付属）

2 契約期間等

- (1) 履行期限 令和2年12月25日（金）
- (2) 履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構

3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること

「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号)に該当する者を有資格者にししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

(8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札時において、令和1・2・3年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」に登録された者であって、役務等においてC以上に格付けされた者であること。又は令和1・2・3年度全省庁統一資格における役務の提供等の「情報処理」(304)及び「ソフトウェア開発」(306)に登録されている者であって、役務の提供等においてC以上に格付けされた者であること。

(3) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(4) 入札説明書に示す内容を理解できること。なお、入札公告日以後提案依頼書提出期限の前日まで、当機構内に限り設計書等の閲覧を許可する(内容の説明は行わない)。希望する際は予め4の問合せ先に連絡をし、閲覧日時を調整すること。

- (5) 入札説明書の交付を受けた者は、入札への参加・不参加にかかわらず、提案依頼書提出期限日までにこれを郵送にて返却すること（入札結果の確定後、落札者には、機構から改めて提案依頼書等を提供する）。
- (6) 以下に示す資格要件及び実績を有すること。
- ① ISO/IEC27001 又は JIS Q 27001 にて ISMS 認証を受けていること
 - ② 本業務を担当する技術者チーム全体としての以下の実績を有すること
 - (i) Windows Server 2016 及び Microsoft SQL Server 環境でのシステム構築又は改修
 - (ii) C#.NET を用いたプログラムの開発
 - (iii) Microsoft SQL Server 2017 における DB 暗号化対策業務
- (7) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できる者であること。
- (8) その他入札説明書で定める要件を満たせる者であること。

4 問合せ先

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館4階）

独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部 特産原料課 竹谷

電話 03(3583)8774 FAX 03(3583)8758

*仕様に関する質問は入札説明書で指定するメールアドレス宛に送ること。

5 入札説明書の交付期間及び場所

- (1) 日時 令和2年5月14日（木）から令和2年6月22日（月）正午
（平日の12時～13時及び土日祝日を除く10時～17時までの間に、メールまたは郵送にて交付）
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 特産業務部 特産原料課

6 提案書及び入札書の提出

入札参加を希望する者は、入札説明書に定める提案書及び入札書等の必要書類を、4の問合せ先に、引受日及び配達日が当該郵便または信書便を取り扱う事業者において記録される郵便または信書便（以下、「郵便等」という）により

令和2年6月22日（月）午後3時までに必着となるよう提出すること。提出に際しては、予め4の問合せ先に連絡すること。

入札の公平性、透明性を確保するため、入札書及び提案書等については密封の上、上記担当者宛に郵送等により提出すること。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けない。

郵送等を行うに当たっては、入札書を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」、再度入札以降の入札書在中の封筒には「2回」「3回」等記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

また、匿名として評価するため、提案書等の副本は、応札者の名称や氏名が分かる（担当者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む）箇所を全てマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応札者に通知の上、機構がマスキングを行う。

ただし、提案書等の電子データは、原本として提出することとしており、マスキングは行わないこと。なお、マスキングが必要な提案書等の部数については、入札説明書内の提案依頼書のとおり。

7 提案説明会

(1) 日時 令和2年6月25日（木）10時00分開始予定

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室

入札参加者は、6により提出した提案書についてプレゼンテーションを行う（説明時間30分以内、質疑15分程度とし、実施日時は個別に連絡）。

なお、匿名として評価するため、応札者の名称や氏名（責任者や担当者の指名等、応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む）には言及しないこと。

8 技術審査委員会の実施日時及び場所

すべての入札参加者の提案説明会終了後、引き続き、機構役職員等で構成する技術審査委員会を開催し、提案内容について審査を行う。

入札者が提出した提案書等について、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

9 入札及び開札

- (1) 日時 令和2年6月25日(木) 15時30分
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室
- (3) 郵便または信書便による入札について
本件は、6に示した通り、郵便または信書便による入札を行う。
- (4) 開札 入札終了後、直ちに実施

落札者は、総合評価落札方式による評価方式により決定する。開札後、総合評価点の計算を行うため、落札者の決定まで時間を要する。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開札は入札者（代理人を含む）を立ち会わせず実施する。この場合において、入札事務に関係のない当機構職員を立ち会わせる。

なお、1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内での入札が無い場合、再度入札を行うことがある。

入札結果は、提案実施責任者全員に、電話又はメールにて開札後1週間以内に通知する予定である。

10 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職している
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合について3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上のいずれかに該当する旨
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.1 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除とする。
- (3) 本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。
- (4) 開札の結果、入札心得等で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている入札者の中から、契約事務責任者が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。
- (5) 契約書については、作成を要する。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。